

1 次質問・1 次回答：黒字

2 次質問・2 次回答：青字

資料 2－1－2（公開版）

令和 5 年 9 月 5 日 風力部会資料

（仮称）三種五城目風力発電事業
環境影響評価方法書
補足説明資料

令和 5 年 8 月

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社

目 次

1. 特定対象事業により設置される発電所の設備の配置計画の概要について【非公開】【水鳥顧問】【方法書 p. 4】	1
2. 特定対象事業により設置される発電所の出力について【岡田顧問】【方法書 p. 4-10】 ..	3
3. 風車配置と風車間の工事用・管理用道路について【平口顧問】【方法書 p. 11】	4
4. 工事中の排水について【水鳥顧問】【方法書 p. 13】	5
5. 工事中の排水について【岩田顧問】【方法書 p. 13】	6
6. 二酸化窒素の短期評価について【近藤顧問】【方法書 p. 14】	7
7. 水象の状況について【岩田顧問】【方法書 p. 39、40】	8
8. 河川及び湖沼の状況について【水鳥顧問】【方法書 p. 40】	9
9. 地形及び地質について【鈴木顧問】【方法書 p. 54-58】	10
10. 動物の重要な種について【岩田顧問】【方法書 p. 61】	15
11. 湖沼群の水質などの状況把握について【中村顧問】【方法書 p. 69、102】	16
12. 表 3.1-49 基盤環境に想定する代表的な動植物・図 3.1-27 対象事業実施区域及びその 周囲における食物連鎖図について【鈴木顧問】【方法書 p. 106】	17
13. 河川や地下水の利用状況について【平口顧問】【方法書 p. 129】 <二次回答>	18
14. 水道への影響について【岩田顧問】【方法書 p. 130】	19
15. 住居等の配置の概況について【近藤顧問】【方法書 p. 137】	20
16. 今年7月に発生した五城目町の河川氾濫について【平口顧問】 <二次回答>	21
17. 誤記について【近藤顧問】【方法書 p. 196】	23
18. 誤記について【岩田顧問】【方法書 p. 272】	24
19. 工事用車両の騒音について【岡田顧問】【方法書 p. 276】	25
20. 建設機械の稼働について【岡田顧問】【方法書 p. 278】	26
21. 施設の稼働（残留騒音）について【岡田顧問】【方法書 p. 279】	27
22. 施設の稼働（評価）について【岡田顧問】【方法書 p. 280】	28
23. 水の濁りの予測条件について【中村顧問】【方法書 p. 286~】	29
24. 水の濁りに係る予測の基本的な手法について【水鳥顧問】【方法書 p. 287】	30
25. 水の濁りに係わる調査・予測・評価の手法について【平口顧問】【方法書 p. 287】 ..	31
26. 水環境の調査位置（水質）について【水鳥顧問】【方法書 p. 288】	32
27. 水環境の調査位置（水質）について【平口顧問】【方法書 p. 288】	33
28. 水質調査および魚類・底生動物調査にかかわる沢筋・ため池の表記について【河村顧問】	34
29. 風車の影に係る文献調査について【近藤顧問】【方法書 p. 293】	38
30. 魚類・底生動物の調査地点について【岩田顧問】【方法書 p. 305】	39
31. 植物に係る調査、予測、調査内容等について【鈴木顧問】【方法書 p. 306-307】	40
32. クマタカの調査方法について【川路顧問】【方法書 p. 311】	41
33. 生態系に係る調査（餌資源）について【川路顧問】【方法書 p. 311】	42

3 4. 人と自然との触れ合いの活動の場に係る項目選定について【近藤顧問】【方法書 p. 329】	
.....	43

1. 特定対象事業により設置される発電所の設備の配置計画の概要について【非公開】【水鳥顧問】【方法書 p. 4】

現時点の計画で結構ですので、風力発電機の配置計画、及び対象事業実施区域（搬入路）における搬入路のルート計画を教えてください。

現時点での風力発電機の配置計画を図 1 に示します。現時点では机上検討の段階ですが、北東部の搬入路、林道上岩川線及び南西部の尾根へのルートを搬入路として利用することを想定しております。詳細な搬入路のルート計画は今後の環境調査、予測、評価の結果や設計を踏まえて検討いたします。

非公開

※【非公開】現時点での風力発電機の配置計画は検討中であるため、非公開といたします。

2. 特定対象事業により設置される発電所の出力について【岡田顧問】【方法書 p. 4-10】

準備書では、採用する風力発電機（最大 13 基）の音響特性として、環境省の「風力発電施設から発生する騒音等測定マニュアル」や「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」に記載されているような『純音性可聴度（Tonal Audibility）』，『振幅変調音（Swish 音）』に関する特性評価も示して下さい。

また、理解し易いものとするため、ナセル高さでの風速と A 特性音響パワーレベルの関係について、図を用いて提示して下さい。

準備書作成時には、採用予定の風力発電機の音響特性として、環境省の「風力発電施設から発生する騒音等測定マニュアル」や「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」に記載されているような『純音性可聴度（Tonal Audibility）』，『振幅変調音（Swish 音）』について、風力発電機メーカーからデータを入手のうえ、特性評価を示すよう努めます。

また、準備書において、ナセル高さでの風速と A 特性音響パワーレベルの関係について、図を用いて示すよう努めます。

3. 風車配置と風車間の工事用・管理用道路について【平口顧問】【方法書 p.11】

- ・現時点での風車配置案があればお示し下さい。また、風車間の管理用道路は既設の林道等が利用可能かどうか現況をお知らせ下さい。
- ・対象事業実施区域への搬入路が 4 箇所設定されていますが、これらはすべて使用する計画でしょうか。

現時点での風車配置案を図 1 に示します。また、既設の林道等は一部拡幅等が必要となる見込みですが風車間の管理用道路として概ね利用可能であると考えております。

必ずしも 4 箇所全ての搬入路を使用する計画というわけではなく、使用可能性のある搬入路として 4 カ所の搬入路をお示ししております。現時点では机上検討の段階ですが、北東部の搬入路、林道上岩川線及び南西部の尾根へのルートを搬入路として利用することを想定しております、詳細な搬入路のルート計画は今後の環境調査、予測、評価の結果や設計を踏まえて検討いたします。

4. 工事中の排水について【水鳥顧問】【方法書 p. 13】

準備書においては、風力発電機設置ヤードだけでなく、道路工事区域などを含めた雨水排水対策を、できるだけ具体的に記載・説明してください。

準備書においては、風力発電機設置ヤードだけでなく、道路工事区域などを含めた雨水排水対策をできるだけ具体的に記載・説明いたします。

5. 工事中の排水について【岩田顧問】【方法書p. 13】

準備書ではコンクリート打設時のアルカリ排水への対応についても記述することを御検討下さい。

コンクリート打設時の機材の洗い水等のアルカリ排水は、プラント工場への持ち帰りを基本とします。サイトで放流・放出する場合には中和処理等を行い基準値内になっている事を確認します。準備書では上記を踏まえたアルカリ排水への対応について記述することを検討します。

6. 二酸化窒素の短期評価について【近藤顧問】【方法書p. 14】

大型資材の積み替えを行う場合には周辺民家等から離隔をとるようにお願いします。おおむね 100m 以内に民家等がある場合には二酸化窒素の短期評価を行うことを検討してください。

大型資材の積み替えを行う場合には積み替えの位置を考慮し、二酸化窒素の短期予測の必要性について検討いたします。

7. 水象の状況について【岩田顧問】【方法書 p. 39、40】

魚類（底生動物）の調査地点として選定されている「ため池」についても記述、図示することを御検討下さい。

準備書において魚類（底生動物）の調査地点として選定されている「ため池」についても記述、図示いたします。

8. 河川及び湖沼の状況について【水鳥顧問】【方法書 p. 40】

沢筋の所在は濁水到達推定結果の評価に大きく影響しますので、現地調査において地元ヒアリングを含め、新たな沢筋の調査をお願いします。

現地調査の実施及び地元ヒアリングを含め、新たな沢筋の把握に努めます。

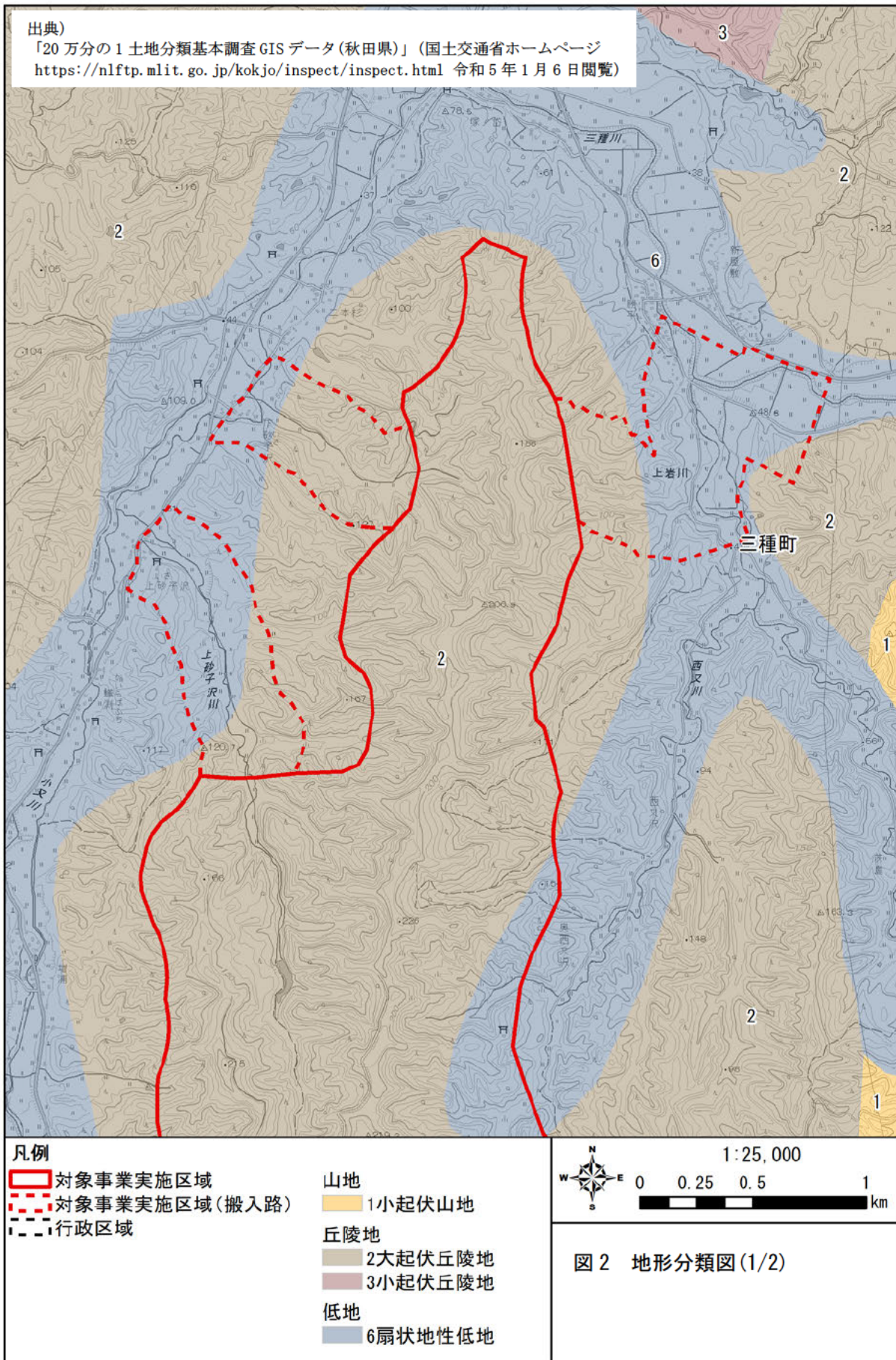
9. 地形及び地質について【鈴木顧問】【方法書 p. 54-58】

示されている地図の縮尺が小さいため、対象事業実施区域の具体的な地形が分かりません。地形は現存植生とも関係するため、起伏の状況が等高線で読み取れるように 1/25000 以上のスケールで示していただきたい。国土地理院地形図で当該地の状況を確認すると、標高は低いが稜線に谷と尾根が交互に入り組んだ特徴的な地形を呈していることを読み取ることができ、対象事業実施区域の地形的なイメージがつかみやすくなります。

1/25,000 のスケールで示した地形分類図を図 2、表層地質図を図 3 に示します。準備書ではこれらの図面を追加いたします。図 3. 1-12 重要な地形及び地質については、1/25,000 の図郭に対象が存在しないため、拡大図は記載しませんでした。

出典)

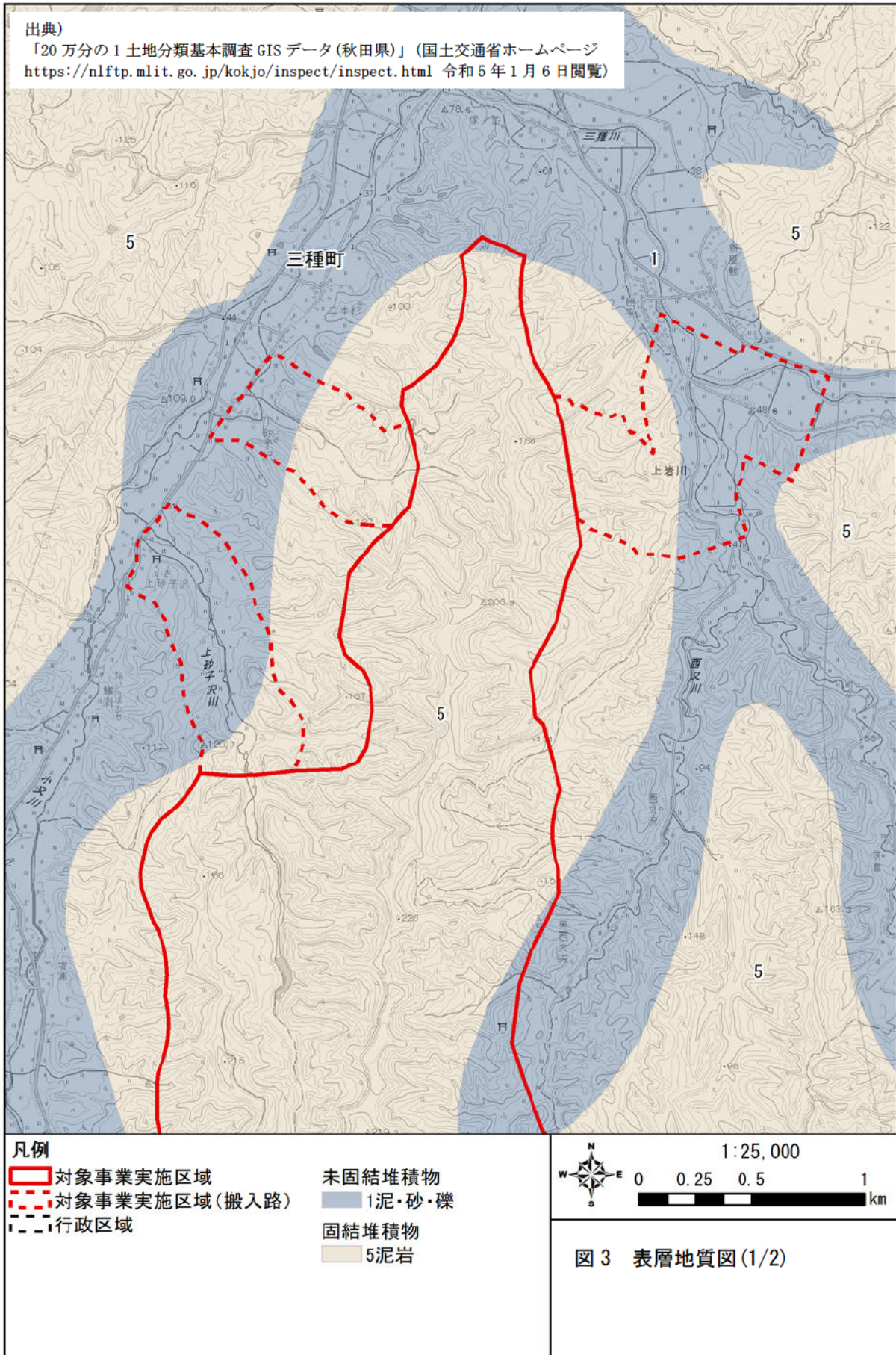
「20 万分の 1 土地分類基本調査 GIS データ(秋田県)」(国土交通省ホームページ
<https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html> 令和 5 年 1 月 6 日閲覧)

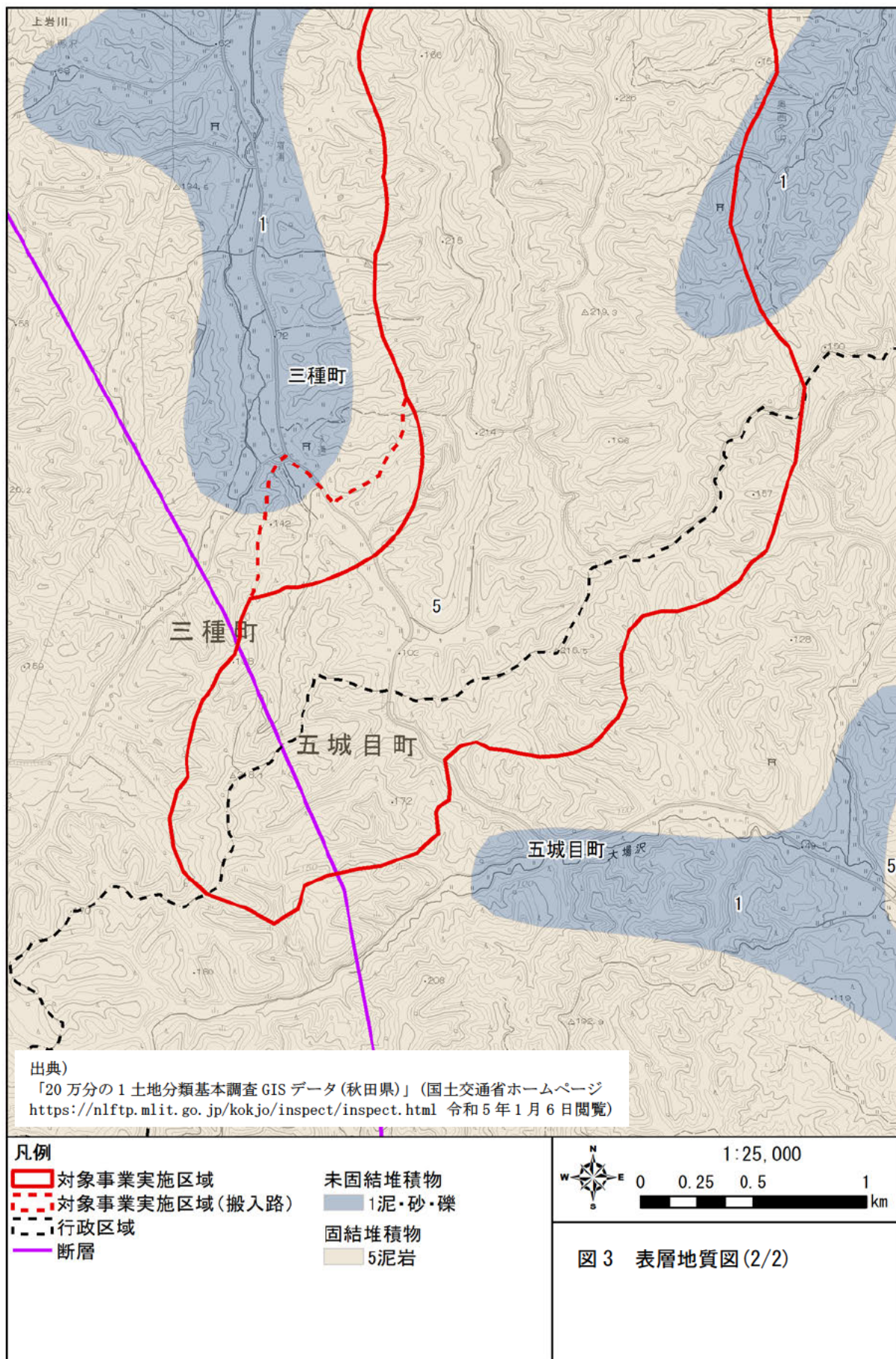




出典)

「20 万分の 1 土地分類基本調査 GIS データ (秋田県)」(国土交通省ホームページ
<https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html> 令和 5 年 1 月 6 日閲覧)





10. 動物の重要な種について【岩田顧問】【方法書 p. 61】

「秋田県の絶滅のおそれのある野生生物 秋田県版レッドデータブック 2016 動物Ⅰ」には陸産貝類の記載がありますので影響評価の対象とする必要があるのではないのでしょうか。また、爬虫類の重要な種は確認されなかったとありますが、同書には爬虫類 2 種が掲載されています。

「秋田県の絶滅のおそれのある野生生物 秋田県版レッドデータブック 2016 動物Ⅰ」から確認された生息記録があるとされている陸産貝類の重要な種は、十和田湖畔や山岳地域が主な生息環境と記載されており、本事業の対象事業実施区域及びその周辺の「低地、丘陵地・台地段丘及び山地の二次林、植林地及び耕作地が混在する環境」とは異なると考え、環境影響評価の対象としませんでした。

また、「秋田県の絶滅のおそれのある野生生物 秋田県版レッドデータブック 2016 動物Ⅰ」に掲載されている爬虫類 2 種については、対象事業実施区域及びその周囲において、文献調査では生息情報を確認できなかった種になります。

1 1. 湖沼群の水質などの状況把握について【中村顧問】【方法書 p. 69、102】

事業実施区域の北東には、生物多様性の観点から重要度が高いとされる「八郎潟を含む秋田平野湖沼群」が点在しています。この湖沼群の指定範囲はよくわかりませんが、p. 69 などの地図を見ますと、ため池などを含めた湖沼群があるようで、水鳥等の利用度も高いのではないかと考えられます。現段階で、これら湖沼群の水質などの状況を把握整理しておくことは重要ではないでしょうか。

対象事業実施区域及びその周囲において、水鳥等の生息も留意して調査いたします。また、湖沼群につきましては、対象事業実施区域内に存在しますため池等の湖沼群やその他の周辺河川については、水質調査を実施いたします。

12. 表 3.1-49 基盤環境に想定する代表的な動植物・図 3.1-27 対象事業実施区域及びその
周囲における食物連鎖図について【鈴木顧問】【方法書 p.106】

表及び図中に大型哺乳類のツキノワグマが見当たりませんが、当該地域には生息していないのでしょうか。

ご指摘のツキノワグマについては、「秋田県の絶滅のおそれのある野生生物 秋田県版レッドデータブック 2020 動物Ⅱ」において、「2000 年頃までは県中南部ではめったに見かけなかったが、近年これらの地域でも目撃や捕獲が相次いでおり、確実に分布が拡大している。」と記載してあります。当該対象事業実施区域内の情報として、過去の明確な記録がないこと、現状についても生息の有無が不明瞭であったため、文献等で確認できた哺乳類の確認種には記載しましたが、「表 3.1-49 基盤環境に想定する代表的な動植物」には記載しませんでした。

ただし、上記引用にもある通り、近年は分布を拡大しており、当該対象事業実施区域周辺にも目撃例があると耳にしております。今後の現況調査等においてツキノワグマが対象事業実施区域及びその周辺に生息している可能性を把握できた場合には、その旨を準備書以降の図書に記載いたします。

13. 河川や地下水の利用状況について【平口顧問】【方法書 p. 129】＜二次回答＞

上水道水源として、地下水（三種町）と地表水（五城目町）が利用されているようですが、取水施設や浄水場については、地図上で確認するだけでは無く、地方自治体や近隣住民等にヒアリングをして場所を確認して下さい。また、農業用水としての利用実態についても調査して下さい。

取水施設や浄水場については、三種町役場上下水道課及び五城目町建設課にヒアリングを実施し、東部承水路周辺に取水井戸を確認しました。

近隣住民等にもヒアリングを行い、農業用水としての利用実態についても把握いたします。

＜二次質問＞

農業用水利用の調査・ヒアリング結果を準備書に記載して下さい。

＜二次回答＞

農業用水利用の調査・ヒアリングで確認できた情報を準備書に記載いたします。

1 4. 水道への影響について【岩田顧問】【方法書 p. 130】

対象事業実施区域及びその周辺には上水道の水源・取水施設は確認されなかったとのことですが、地域での沢水の利用などについても確認しておくことを御検討下さい。

対象事業実施区域及びその周囲での沢水や農業用水の利用について確認するように努めます。

15. 住居等の配置の概況について【近藤顧問】【方法書 p.137】

風車建設予定地から最寄りの民家までの距離はどのくらいでしょうか。

風力発電機配置検討範囲から最寄りの民家までの距離は約 0.6 kmになります。

16. 今年7月に発生した五城目町の河川氾濫について【平口顧問】＜二次回答＞

- ・今年7月の大雨により五城目町は浸水被害（浄水場を含む）を受けたとの新聞報道等がありました。浸水の原因および浸水被害を受けた地域を教えてください。また、浸水が河川氾濫の場合、その氾濫場所の集水域をお示し下さい。
- ・三種町や五城目町での過去の河川氾濫等の水害事例について教えてください。

今年7月の浸水の原因は、川の氾濫に加えて、降った雨が流れずにあふれる「内水氾濫」が起きたため、浸水被害が拡大したと報道されています。浸水被害を受けた地域は五城目町に流れる馬場目川水系内川川、馬場目川水系馬場目川及び三種町に流れる馬場目川水系三種川になります。氾濫河川の流域界を図2に示します。

三種町では令和4年8月、五城目町では平成30年5月等に豪雨のため河川氾濫の水害が発生しています。過去事例については、今回の災害が落ち着いたタイミングで担当課に確認いたします。

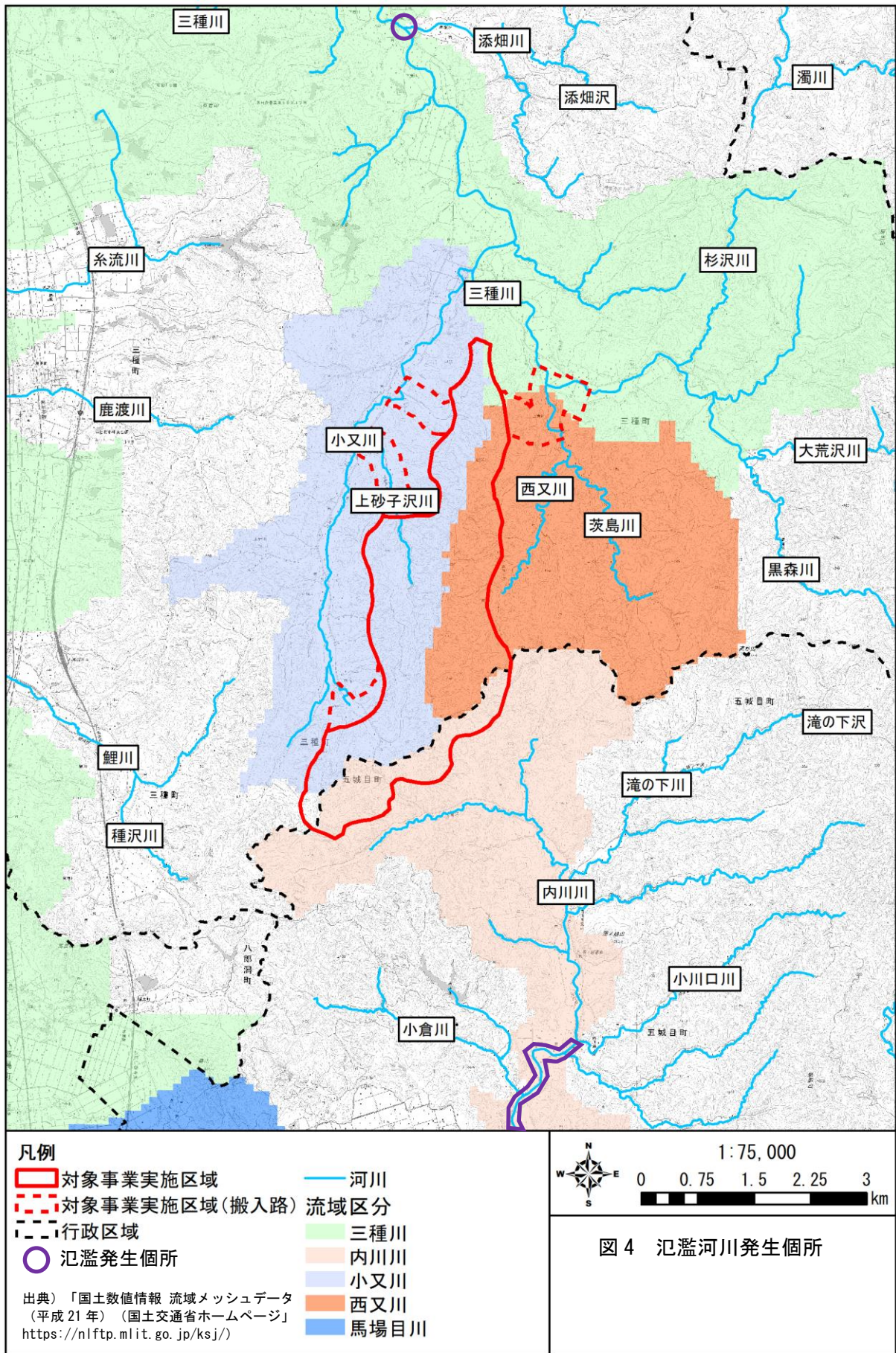
＜二次質問＞

浸水被害の原因調査および氾濫河川の流域界（図4）の作成、ありがとうございます。風車No.10～13は今回の氾濫域の上流にあたることから、開発面積を極力小さくするように配慮して下さい。

過去の災害事例については、次の機会に報告して頂くと共に、開発面積を極力小さくする等、事業計画に反映してもらえればと思います。

＜二次回答＞

今後の環境影響評価の現地調査結果を踏まえ、氾濫域の上流については開発面積を極力小さくするよう配慮した計画を検討いたします。



17. 誤記について【近藤顧問】【方法書 p. 196】

表 3.3-4 意見に対する配慮書の対応一番上の欄「記載いた」→「記載した」？

誤記のため、準備書において「記載した。」に修正いたします。

18. 誤記について【岩田顧問】【方法書 p. 272】

オオクチバシ→オオクチバス

ご指摘ありがとうございます。誤記申し訳ございません。準備書において、修正いたします。

19. 工事用車両の騒音について【岡田顧問】【方法書 p. 276】

予測計算に用いる各車種の走行速度，交通量，また車両の音響パワーレベルの計算方法などは，準備書に明記して下さい。

準備書において、予測計算に用いる各車種の走行速度，交通量，また車両の音響パワーレベルの計算方法を明記します。

20. 建設機械の稼働について【岡田顧問】【方法書 p.278】

表 6.2-2 の「6. 予測の基本的な手法」にて、その評価量に等価騒音レベル L_{Aeq} を用いると記載されています。もし、建設機械から発生する騒音の影響を評価するならば、環境基準の時間区分（16 時間）で平均するのではなく、工事実施時間（8 時間など）で平均化し評価することを望みます。その理由は、工事を実施していない時間を含めた予測は過小評価に繋がるからです。

なお、事業者独自の判断で、環境基準の 16 時間を用いることに対して、既に、自治体や住民の理解が得られている状況であれば、異論ありません。

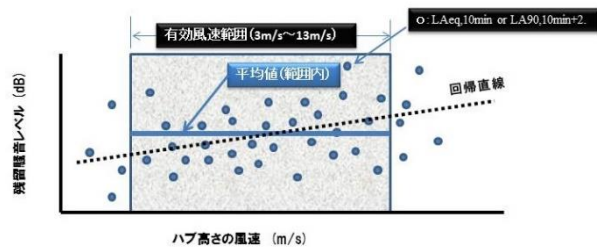
ただし、準備書には、「工事実施時間」と「評価時間」を、必ず準備書に正しく明記して下さい。予測条件が不明ですと、住民の誤解を生みます。

建設機械から発生する騒音の影響の評価について、環境基準の昼間の時間区分（16 時間）で平均した等価騒音レベルではなく、工事実施時間（8 時間等）で平均した等価騒音レベルを用いて評価することについて、検討いたします。

また、準備書には、「工事実施時間」と「評価時間」を明記します。

2 1. 施設の稼働（残留騒音）について【岡田顧問】【方法書 p. 279】

表 6.2-2 の【現地調査】で、 $L_{A90}+2\text{dB}$ から残留騒音を調査すると記載されています。なお、残留騒音は、その地域性や季節性などで変化するため、準備書では、下の図を参考に、調査地点ごとの残留騒音とハブ高さ相当の風速との関係性も整理してもらいたいと考えます。

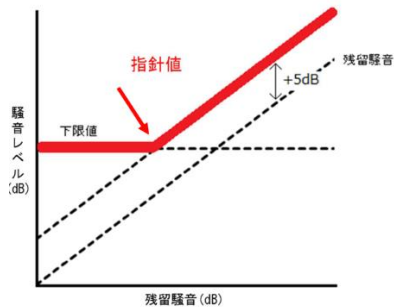


ハブ高さの風速と残留騒音レベル ($L_{Aeq,10min}$ or $L_{A90,10min}+2\text{dB}$) に関連性があるか？

準備書段階では、調査地点ごとの残留騒音とハブ高さ相当の風速との関係性を整理いたします。

2.2. 施設の稼働（評価）について【岡田顧問】【方法書 p. 280】

表 6.2-2 の「9. 評価の手法」にて、施設の稼働に伴う騒音評価について、「風力発電施設から発生する騒音に関する指針」に示される指針値との対応を検討する際は、下図のように整理するなど、住民にも分かり易い評価と説明に努めて下さい。



さらに、予測計算に用いた「風車騒音の各周波数の音響パワーレベル（設定した風速条件も含む）など」の前提条件も、必ず明記して下さい。

施設の稼働に伴う騒音の評価について、「風力発電施設から発生する騒音に関する指針」に示される指針値との対応を検討する際は、現況の残留騒音及び指針値との関係図を整理するなど、住民にも分かり易い評価と説明に努めます。

また、予測計算に用いた風車騒音の周波数別の音響パワーレベル（設定した風速条件を含む）などの前提条件について、準備書に記載いたします。

2 3. 水の濁りの予測条件について【中村顧問】【方法書 p. 286～】

水環境の調査予測評価手法が整理されています。五城目町などを中心とした先日の秋田県の豪雨災害の記憶が新しいところです。水の濁りの予測に当たっては、これらの最新の降雨の状況を踏まえ、降雨時流出の予測を行って下さい。

水の濁りの予測に当たっては、最新の降雨の状況を踏まえた強雨時の降雨条件で予測を実施いたします。

2 4. 水の濁りに係る予測の基本的な手法について【水鳥顧問】【方法書 p. 287】

水の濁りの予測にあたっては、最近の気象状況を踏まえ、日常的な降雨条件とともに、集中豪雨的な強雨時の降雨条件も検討していただきたい。

水の濁りの予測にあたっては、最近の気象状況を踏まえ、日常的な降雨条件とともに、集中豪雨的な強雨時の降雨条件についても検討いたします。

25. 水の濁りに係わる調査・予測・評価の手法について【平口顧問】【方法書 p. 287】

水の濁りの予測にあたっての降雨条件およびその設定法を記載して下さい。

水の濁りの予測にあたっては、日常的な降雨条件及び、集中豪雨的な強雨時の降雨条件及び予測結果を記載します。

26. 水環境の調査位置（水質）について【水鳥顧問】【方法書 p. 288】

搬入路のルートやそれに関連する道路工事の内容が分からないのですが、対象事業実施区域（搬入路）の内、北東部の区域で道路工事を実施するのであれば、その区域を集水域とする水質調査地点を追加していただきたい。

対象事業実施区域（搬入路）の内、北東部の区域で道路工事を実施する場合、その区域を集水域とする水質調査地点の追加を検討いたします。

27. 水環境の調査位置（水質）について【平口顧問】【方法書 p. 288】

対象事業実施区域が観測点の集水域で概ねカバーされていますが、実施区域の南西部の一部のみがカバーされていません。ここをカバーするような調査位置を設定してはいかがでしょうか。設定しない場合はその理由（例えば、稜線と排水方向との関係から濁水が到達しないなど）をお示し下さい。

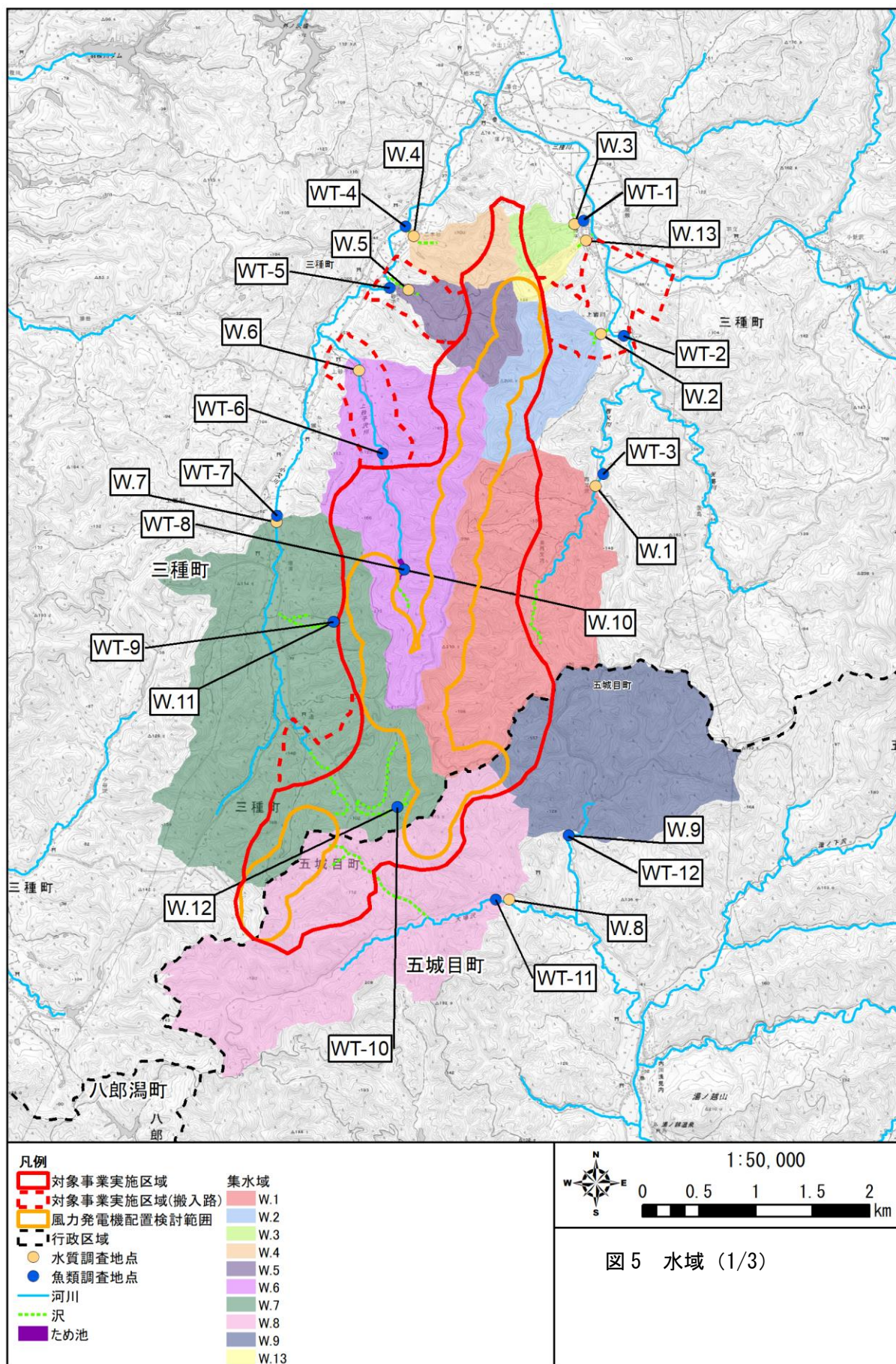
実施区域の南西部には電波塔が設置されており、尾根の東側のみを改変範囲とする計画としているため、調査地点を設定しておりません。

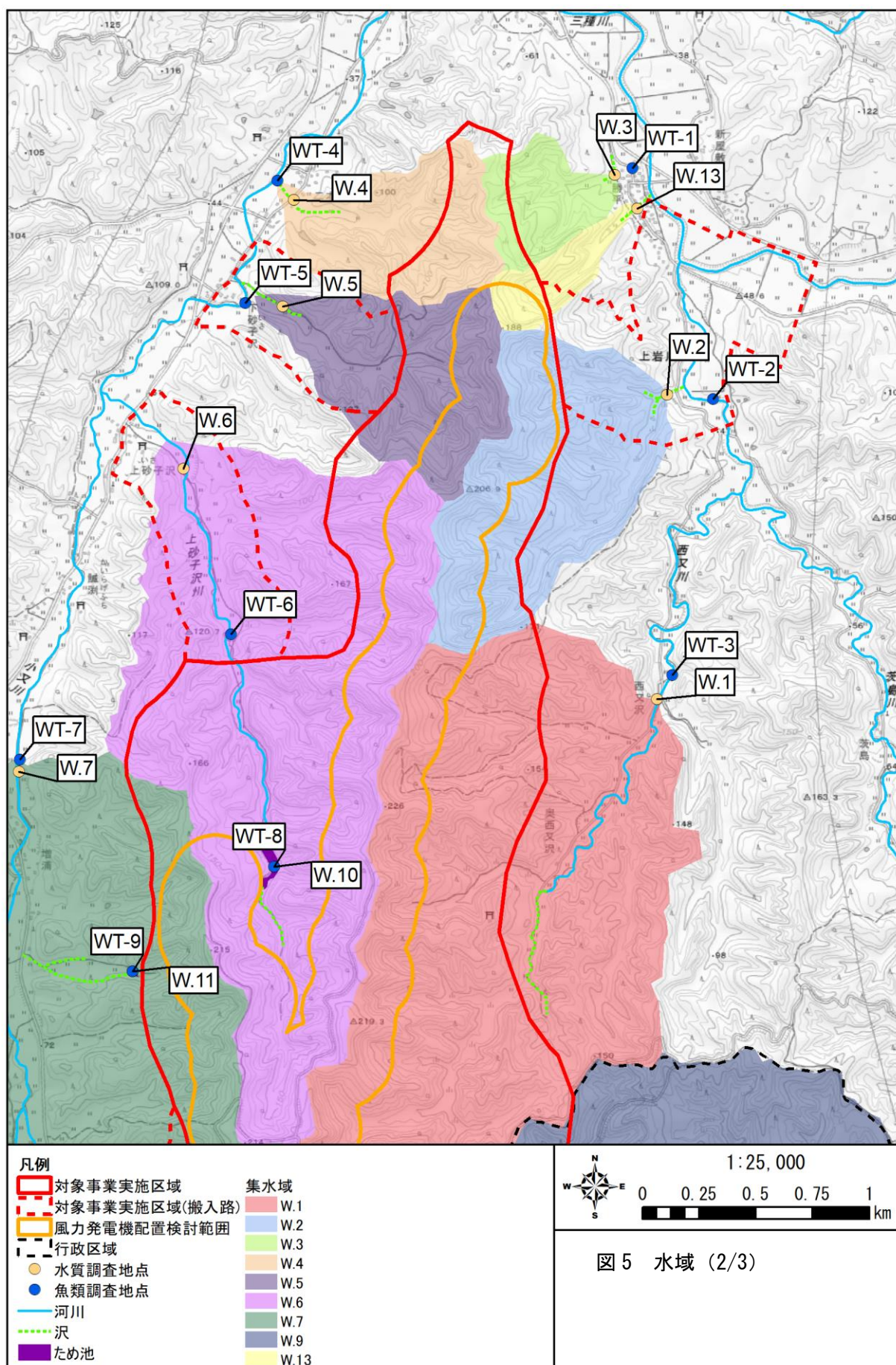
28. 水質調査および魚類・底生動物調査にかかわる沢筋・ため池の表記について【河村顧問】

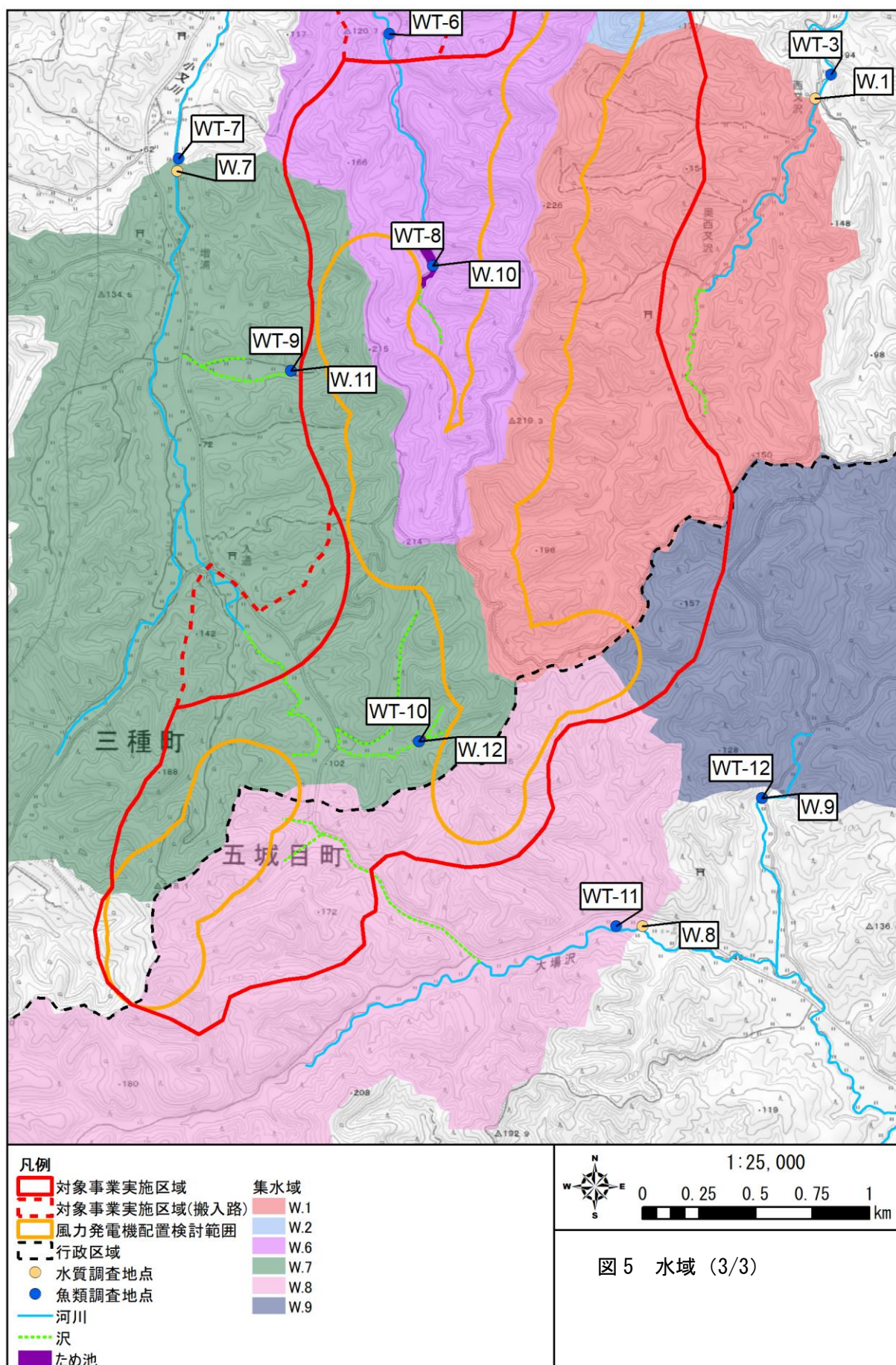
水質調査地点9点のうちの4点は河川上流の沢に、また、魚類・底生動物調査も複数の調査点が沢やため池に設定されておられ、それ自体は大変よろしいと思いますが、対象事業実施区域内に存在する沢筋やため池を図に表記していただきますようお願いします。各水質調査点の集水域および魚類・底生動物の調査点の妥当性を判断するためには、調査点となっている沢筋やため池以外の沢筋・ため池など水域の有無や位置関係も重要ですので、すべての沢筋・ため池等を表記していただく必要があると思います。

対象事業実施区域内に存在するため池3ヶ所及び確認済みの沢を図5に示します。なお、水質調査においても、魚類・底生動物と同地点のため池等の地点を追加することとしました。

今後の現地調査において、対象事業実施区域の未確認の沢筋・ため池等を調査し表記するように努めます。







29. 風車の影に係る文献調査について【近藤顧問】【方法書 p. 293】

2. 調査の基本的な手法に「関連する文献及びその他の資料の収集及び整理を行う。」との記載がありますが、具体的にどのような文献を調査するのでしょうか。

文献その他の資料調査では、対象事業実施区域周辺の地形図や住宅地図などの資料を収集・整理いたします。

30. 魚類・底生動物の調査地点について【岩田顧問】【方法書 p. 305】

準備書では調査を実施した地点の河床などの概要をお示しいただくようお願いします。

準備書において、調査を実施した地点の河床環境などの概要も整理するようにいたします。

3 1. 植物に係る調査、予測、調査内容等について【鈴木顧問】【方法書 p. 306-307】

- ・植生調査手法であるブラウーンブランケ法をコードラート法としていますが、同方法は微地形や均質な実際の植分の広がりによって調査範囲を設定するものです。一定区画内を調査区とするという意味ではコードラート法の一つといえますが、実際の現地調査にあたっては方形での調査区設定は避け、植分の広がりによって調査をしていただきたい。
- ・表 6. 2-15 「植物に係る調査内容の詳細」
- ・「なお、調査は昼間に行う。」の記述は不要と考えます。
- ・また、欄外の注) 1にある「草地であれば 5m、樹林であれば群落高を目安とし」の記述部分については経験則的なもので、特に科学的な根拠が示されているわけではありません。調査面積の大きさは、厳密には種数-面積曲線の結果から算出されるわけですが、立地条件等により異なることもあり、実際にはその都度種数-面積曲線を求めることは不可能であるので、特に触れなくてもよいのではないかと思います。掲載するのであれば一片の長さではなく、よく使われる植生形態に応じた面積範囲を示せばよいのではないかと思います。
- ・「空中写真もしくは衛星写真を用いての写真判読及び現地踏査により植生を区分し、現存植生図を作成する」とあります。しかし、確かに空中写真も利用しますが、現存植生図は、基本的には植生調査票から作成した群落組成表により種组成的に区分された植生単位を凡例として作成されるものですので、文章表現を工夫していただきたいと思います。

ご指摘いただきましたとおり、ブラウーンブランケ法による植物群落調査にあたっては、現況を把握した上で、植分の広がりも踏まえ、調査対象区画を設定いたします。

表 6. 2-15 「植物に係る調査内容の詳細」の「なお、調査は昼間に行う。」の記載は、準備書以降の図書からは削除いたします。

欄外の注) 1にある「草地であれば 5m、樹林であれば群落高を目安とし」の記載については、ご指摘を踏まえ、準備書以降の図書において修正（削除）いたします。

「空中写真もしくは衛星写真を用いての写真判読及び現地踏査により植生を区分し、現存植生図を作成する」を含めた調査手法の記載については、ご指摘を踏まえ、現況調査の実態を的確に表すように、準備書以降の図書においては表現を見直します。

3 2. クマタカの調査方法について【川路顧問】【方法書 p.311】

クマタカの餌資源としてのヤマドリについては、ラインセンサス法で行うことになっていますが、センサス回数が少ないと確認個体数が毎回大きく変動したり、過小評価に陥りやすくなりますので注意が必要です。また、事業実施対象地域が狩猟可能域である場合、狩猟者から多くの有用な情報が得られるので利用した方がいいでしょう。もしくは、県には、狩猟者から収集した過去ヤマドリ狩猟場所の記録データがあると思いますので、それも利用できるでしょう。

ヤマドリのラインセンサス法については確認個体数が変動に留意して、過小評価にならないよう調査及び予測評価を行います。また、対象事業実施区域における狩猟者からの情報取得について可能な範囲で検討いたします。

3 3. 生態系に係る調査（餌資源）について【川路顧問】【方法書 p.311】

生態系典型性注目種を森林性鳥類とした場合、餌資源の状況として、昆虫類のみの採集を挙げていますが、p.312 での注目種選定の中では、森林性鳥類は「昆虫類やクモ類、木の実等を採食する」としています。餌資源を昆虫類だけに絞った理由を書かねばなりません。

ご指摘の通り、生態系（典型性）注目種「森林性鳥類」の餌資源については、昆虫類だけでなく、木の実等の植物についても採食する可能性がありますので、専門家にも御助言を頂きつつ、植物の餌資源についても把握する調査について検討します。

3 4. 人と自然との触れ合いの活動の場に係る項目選定について【近藤顧問】【方法書 p. 329】

対象事業実施区域内にある調査ポイントの高津森山遊歩道について、工事の影響が遊歩道に出るのであれば「造成等の施工による一時的な影響」を項目選定する必要はありませんか。

高津森山遊歩道について、工事の影響が遊歩道に出る場合、「造成等の施工による一時的な影響」を項目選定いたします。